

## 境港管理組合告示第 12 号

平成 28 年度及び平成 29 年度において境港管理組合が締結する除雪業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成 28 年 9 月 26 日

境港管理組合

管理者 平井伸治

### 1 対象業務

境港管理組合が管理する港湾施設の除雪業務（以下「委託業務」という。）とする。

### 2 入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者に対し付与する。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 次の条件を満たすこと。

受託者が自ら保有し、又はリース契約（リース期間が入札参加資格の有効期間の末日以降に及ぶ契約で、中途に解約することが禁止されているものに限る。）により保有している除雪機械（次の表の左欄に掲げる種別に応じ、同表の右欄に掲げる処理能力等を有する機械をいう。以下同じ。）を使用して委託業務を行う場合（以下「借上除雪」という。）、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(ア) いずれかの除雪機械を操作することができる免許等を有する職員（常勤の職員に限る。）を鳥取県又は島根県の営業所に常に備えていること。

(イ) いずれかの除雪機械を鳥取県又は島根県の営業所に常に備えていること。

種 別	処 理 能 力 等
除雪トラック	除雪が可能な装置（プラウ）を装備しているもので、4 トン級以上のもの
ドーザー	クローラー型又はホイール型のもので、5 トン級以上のもの
モータグレーダー	ブレードの長さが3.1メートル以上のもの
ロータリー除雪車	ロータリ式ホイール型のもので、定格出力が130馬力以上のもの
スノーローダ	ホイール型のもので、5 トン級以上のもの
小型除雪機（搭乗式）	搭乗式のもので、定格出力が40馬力以上のもの
小型除雪機（ハンドガイド式）	ハンドガイド式のもので、定格出力が5馬力以上のもの
トラクタショベル	ホイール型のもの
凍結防止剤散布車	自走式又は車載式のもので、積載量が0.5立方メートル以上のもの

- (3) 3の(1)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）並びに鳥取県及び島根県の県税（延滞金及び加算金を含む、地方消費税を除く。以下同じ。）に未納がないこと。個人にあっては、所得税、消費税及び地方消費税並びに鳥取県及び島根県の県税に未納がないこと。
- (6) 労働保険料に未納がないこと。

### 3 申請手続

#### (1) 提出書類

入札に参加する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 除雪業務委託入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 職員調書（様式第2号）

当該調書に記載している職員が常勤の職員であることの確認ができる書類及び除雪機械に係る運転免許証の写しを添付すること。

ウ 除雪機械調書（様式第3号）及び除雪機械内訳（様式第3号の2）

当該調書に記載している除雪機械の売買契約書又は固定資産台帳の写し（除雪機械をリース契約により保有して委託業務を行う場合は、リース契約書の写し）及び自動車検査証の写し（自動車検査証を有する除雪機械に限る）を添付すること。

エ 誓約書（様式第4号）

自動車検査証を有する機械の車検満了日が平成30年3月31日までに到来する場合にのみ提出すること。

オ 法人にあっては入札参加資格の審査を申請する日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人にあっては入札参加資格の審査を申請する日の属する年度の前年度における貸借対照表及び損益計算書

カ 2の(5)に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（入札参加資格の審査を申請する前3月以内に発行されたものに限る。）の写し

キ 鳥取労働局又は島根労働局が発行する労働保険料に未納がないことを証する労働保険料納付証明書（入札参加資格の審査を申請する日の属する月又は当該月の前月に交付されたものに限る。）の写し

ク 法人にあっては、商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書（入札参加資格の審査を申請する前3月以内に発行されたものに限る。）の写し（個人の場合は、住民票の写し）

ケ 鳥取県及び島根県以外の都道府県に本店を有する者であって入札等の権限を委任する場合は（年間を通じて委任する場合に限る。）は、その旨の委任状。

コ 返信用封筒（当組合からの登録結果通知用。長形3号封筒に82円分の切手を貼付し、おもてに申請者の住所、会社名等を記入のこと。）

## (2) 提出に係る留意事項

ア 入札参加資格を得ようとする者は、(1)の書類各1部を(5)の提出先に提出すること。

イ 提出した書類の内容に変更を生じた場合は、除雪業務委託入札参加資格審査添付書類変更届(様式第5号)及び変更箇所を修正した(1)の書類を(5)の提出先に速やかに提出すること。なお、次の事項に留意すること。

(ア) 職員調書(様式第2号)に記載した者を変更する場合は、当該者の雇用保険被保険者証及び健康保険被保険者証の写しを併せて提出すること。

(イ) 誓約書(様式第4号)に記載した機械について道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第62条に定める継続検査を受けた場合には、除雪機械内訳(様式第3号の2)に新たに交付された自動検査証の写しを添付し提出すること。

## (3) 提出期間及び時間

平成28年10月3日(月)から平成29年10月31日(火)までの日(境港管理組合の休日を定める条例(平成元年条例第7号)に規定する境港管理組合の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、平成28年度初回発注分の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、平成28年11月4日(金)午後5時15分までに提出すること。

## (4) 提出方法

(5)の提出先に持参、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出すること。

なお、郵送又は信書便による提出は、書留郵便又はこれに相当する信書便の役務によることとし、平成29年10月31日(火)午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

## (5) 提出先

境港管理組合総務課庶務係(〒684-0004 境港市大正町215 電話0859-42-3705)

## 4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

## 5 入札参加資格の有効期間

入札参加を付与された日から平成30年3月31日(入札参加資格を付与された者が、2に掲げる要件のいずれかに該当しないことになった場合にあつては、管理者が当該事実を確認した日の前日)まで

## 6 その他

随意契約の相手方を決定する場合においては、緊急を要する場合その他特別の事由がある場合を除き、この告示で定める入札参加資格を有する者に対し、見積書の提出を依頼するものとする。